

砂川町
柏町
幸町
泉町

まちねっと

発行

・立川市社会福祉協議会
地域福祉コーディネーター
・北部中さいわい
地域包括支援センター

《フードドライブ(食品の寄付活動)》参加者募集!

「もったいない」を「ありがとう」に変えたい

『フードドライブ』とは、ご家庭や職場などにある「食べられるけれど余っている」食品を寄付していただき、寄せられた食品を必要とする方が受け取る仕組みです。右記の「玉川上水文化・アートマルシェ」で実施いたします。

提供いただきたいもの

お米、乾物、缶詰、レトルト食品、お菓子等食糧の状態

お米は生産1年以内。その他は消費期限2ヶ月以上のもの。未開封のものに限ります。生ものなどはお受けできません。



●玉川上水 文化・アートマルシェ

日 時：7月7日(土) 10時30分～15時30分

場 所：玉川上水駅北口 玉川上水駅前広場

問合せ：NPO法人ワーカーズコープ

三多摩文化・アートプロジェクト

電 話：042-565-1071

メール：hureai@roukyou.gr.jp



昨年の様子。フードドライブも実施しました。

《子育て支援情報》参加者募集

幸児童館からのお知らせ

児童館は、0歳から18歳のお子さんとその保護者が利用できる施設です。地域に根ざした「子どもも大人も、ふらっと気軽に立ち寄れる場所」を目指し、毎月様々な行事を企画しています。ぜひみなさん来てください!

●『おばけやしき』

今年のテーマは「学校」です!どなたでも参加できますので、ぜひみなさん遊びにきてください!!

日 時：8月25日(土) 13時30分～16時30分

8月26日(日) 10時～12時～休憩あり

13時30分～16時

※26日は片付けのため16時に閉館になります。

場 所：幸児童館

対 象：どなたでも参加できます

参加費：なし

申込み：不要



●工作週間『おばけやしき工作』

おばけやしきの雰囲気をもりあげるアイテムを、みんなでつくります。子どもたちのサポートもしていただける地域の方を募集します。

期 間：8月6日(月)～10日(金)

時 間：全日程とも15時～16時30分

場 所：幸児童館

参加費：なし

申込み：不要

★問合せ★

幸児童館(運営：NPO法人ワーカーズコープ)
(幸町2-19-1)

担 当：春日・佐々木

電 話：042-537-0358

F A X：042-535-0997

ホームページ

<http://tachiji.net/>



- 目次**
- P2 ●放課後子ども教室、子ども地域懇談会
柏町・柏小合同防災訓練、参加者募集
 - P3 ●相続(争族) 税対策学習会報告
 - P4 ●認知症サポーターステップアップ講座

※地域福祉コーディネーター/みなさんと一緒に地域福祉活動をすすめる社会福祉協議会の職員です。
砂川町・柏町・幸町・泉町に配置され「誰もがふつうにくらせるしあわせなまち立川」を目指して活動しています。

《地域の居場所・放課後子ども教室》ボランティア募集

『放課後子ども教室』とは、子どもが安心して過ごせる居場所です。子どもが、様々な人と関わり、多様な体験を通じて成長する場を、地域の住民と学校(P T A)と一緒に支えています。

場所は、各小学校の教室・体育館・校庭などで行います。一緒に子どもの成長を見守っていただけるサポーターを募集します。説明会&見学会を開催しますので、まずはどんな活動なのか説明を聞き、実際に場所をご覧になってください。

★説明会&見学会は、事前の申込みが必要です。
問合せ・申込み：地域福祉コーディネーター(4面)

●「はちっ子くらぶ」説明会&見学会

日 時：9月19日(水)12時30分～14時
場 所：第八小学校(幸町2-1-1)
委員長：大根田和美
協力者：約20名



●「はっぴいスマイルくらぶ」説明会&見学会

日 時：9月5日(水)12時30分～14時
場 所：幸小学校(幸町5-68-1)
委員長：福居由香
協力者：約20名



●「十小けやきクラブ」説明会&見学会

日 時：9月12日(水)13時30分～14時30分
場 所：第十小学校(柏町1-31-1)
委員長：来栖恵子
協力者：約20名



●「かしわっこ」説明会&見学会

日 時：9月19日(水)13時30分～14時30分
場 所：柏小学校(柏町4-8-4)
委員長：岩渕定明
協力者：約25名



- ◎活動は、月1回程度からほぼ毎週、主に水曜日の午後に行います。開催日は各放課後子ども教室で異なります。
- ◎時間は13時30分から概ね3時間です。終了時間は、夏季と冬季で異なります。
- ◎安心して活動していただくため、各放課後子ども教室で保険に加入いたします。
- ◎各放課後子ども教室では、年々登録する子どもの人数が増えています。今でもたくさんの方が協力していますが、もっと多く見守る目が必要です。仲間づくりも兼ねて参加ください。

《子ども・地域懇談会》参加者募集

子どもや若者が健全に自立できるように、各地で様々な「居場所」づくりが行われています。子ども向けの無料塾や、コミュニティ食堂など様々です。

どの「居場所」においても、家族以外の大人と笑いながら過ごし、「ここにいたい」と思える場所であることが大事です。実際に「居場所」で成長した若者のエピソードを交えてグループで学びます。

日 時：7月13日(金)19時～21時
場 所：女性総合センター・アイム
第3学習室(曙町2-36-2)

講 師 井村良英氏
(認定NPO法人 育て上げネット)

内 容：心地よい「居場所」づくりとは？
グループで懇談、情報交換

定 員：40名

対 象：現在子ども若者支援の活動をしている方、
これから活動をしたいと考えている方。

主 催：立川市社会福祉協議会

申込み：お名前とご連絡先を、7月6日(金)迄に
地域福祉コーディネーター(4面)



《柏町(泉町)地区・柏小学校 合同防災訓練》参加者募集

訓練は、防災・減災に必要なことを学べる機会です。いざという時に頼りになるのは、同じ地域に暮らす住民同士と言われます。訓練に参加し、顔の見える関係づくりを行いましょ。

日 時：9月22日(土)9時～12時
場 所：柏小学校(柏町4-8-4)

※雨天時は体育館(上履き持参ください)

集 合：自治会加盟の方は、各自治会の指示に従ってください。自治会未加盟の方は「地域住民」プラカード前に集合

内 容：マンホールトイレの設置訓練、初期消火訓練、防災倉庫に保管されている備品の見学、起震車体験訓練、煙体験訓練、通報訓練、炊き出し訓練等

※実施内容を変更する場合があります。
ご了承ください。

問合せ：地域福祉コーディネーター(4面)

こんにちは「さいわい包括」です

相続(争族)税対策

～お元気なうちにやっていただきたいこと～

隔月で定期的に行っている小地域ケア会議を、5月18日に開催しました。

小地域ケア会議とは、砂川町・柏町・幸町・泉町の地域に関係するボランティアグループ、民生・児童委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、立川市担当者等が、多職種による協働連携の推進、顔の見える関係づくりを目的としています。

今回は相続診断士である(株)セシモア・依田様より、昨今の相続事情やその知識を得ることで、「争族」を「笑顔相続」に変える「終活」について学びました。



※内容の一部をご紹介します。

大勢の方が参加されました。

●相続税が変わった!?

相続税の基礎控除額が、平成27年より**40%減額(いわゆる増額)**されています。その対象者の所有財産(不動産や預貯金等)が遺産となった時のため、次の2点を確認しておきましょう。①相続税が発生するかどうか ②相続人への遺産分割をどのようにするか

例>>法廷相続人が3人の場合

$5,000\text{万円} + (\text{法定相続人} \times 1,000\text{万円}) = 8,000\text{万円}$ (平成26年まで)

$3,000\text{万円} + (\text{法定相続人} \times 600\text{万円}) = 4,800\text{万円}$ (平成27年から)

基礎控除額が減額(いわゆる増税)となったことで相続税の申告義務者が、首都圏においては100人中約30人にまで増えたといわれています。(ちなみに平成26年までの相続税納税義務者は、全国平均で約4%でした)

●相続税の節税方法

- ①配偶者控除：遺産が基礎控除額を超えた場合、税務署への相続税の申告が必要ですが、相続税の納税は免除される可能性があります。(但し：2次相続対策が必要です)
- ②小規模宅地等の特例：同居している相続人(配偶者や子ども)が自宅を相続した場合、自宅敷地の相続税評価が80%減になります。
- ③「一時払い終身保険」の有効利用：預貯金を生命(終身)保険にしておき、その受取人を相続人にしておくと、法定相続人×500万円までが相続遺産から除外されます。
- ④生前贈与：1年間での「貰う側」の生前贈与の基礎控除額は110万円/年です。

●生前贈与の有効な使い方

法定相続人への贈与金は、相続発生時より3年間遡って相続財産に含めて相続税計算しなければならないため、生前贈与は法定相続人とならない「子どもの配偶者」や「孫」が有効のケースがあります。但し、受贈者の通帳口座の出金履歴がなかったり、贈与者の手元に通帳がある場合は、贈与として認められない可能性があります。

贈与者は「あげますよ」、贈与受託者は「もらいますよ・使いますよ」が原則です。



認知症サポーターステップアップ講座を開催します

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。でもせっかくオレンジリングを持っているので『地域で何かお手伝いしたい!!』、けれども『認知症の方と実際に接したことがない…』、また『自分にできるボランティアを探している』という方に向けたステップアップ講座です。ご希望の方には、後日グループホームや認知症対応のデイサービス等でボランティア体験への仲介をいたします。

認知症の予防、自分の勉強のためでも構いません。多くの皆さまのご参加をお待ちしています！

日 時：8月23日(木) 9時～15時30分
場 所：立川市役所 101会議室 (泉町1156-9)
参加費：なし

内 容：「認知症への理解を一步深めよう」
講師：立川病院認知症疾患医療センター看護師
「認知症の方への対応の仕方を学ぼう」
講師：立川市認知症地域支援推進員
「実際に声を掛けてみよう！～声かけ模擬訓練～」
「自分たちに何ができるか考えよう」
「活動の場の紹介、ボランティア登録など」

持ち物：昼食(右記参照)、飲み物、筆記用具
定 員：30名(お申込み順)
対 象：過去に、認知症サポーター養成講座を受講したことがある方
申込み・問合せ
：立川市高齢福祉課介護予防推進係
電 話：042-523-2111(内線)1471
F A X：042-522-2481



昨年の講座の様子



体験して学びます。



- ※昼食は市役所内でとって頂きます。
- ・会議室やフリースペースをご使用ください。
 - ・市役所内で、食事ができたり購入できる場所
Caféはあもにい♪(1階)
レストラン(3階)
コンビニエンスストア(1階)

発行・連絡先

◎立川市社会福祉協議会
地域福祉コーディネーター(安藤)
電話 042-534-9616
FAX 042-534-9617
E-mail dai5chiku@sweet.ocn.ne.jp
※さいわい地域包括支援センター内に席を置いて活動しています。

◎立川市北部中さいわい
地域包括支援センター
立川市幸町4-14-1
(至誠キートスホーム内)
電話 042-538-2339
FAX 042-538-1302
E-mail s-houkatu@shisei.or.jp



※地域包括支援センター／地域の高齢者の総合相談窓口。高齢者福祉の拠点として設置された機関で、市内には6箇所あります。砂川町・柏町・幸町・泉町の担当が「立川市北部中さいわい地域包括支援センター」です。